

## 食品安全委員会（第462回会合）議事概要

日 時：平成25年2月4日（月） 14：00～15：48  
場 所：食品安全委員会大会議室  
出席者：熊谷委員長ほか 6名出席  
傍聴者：報道 0名、役所 5名、一般 6名

### 議事概要

#### （1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

- ・ 農薬 17品目（⑦～⑰はポジティブリスト制度関連）  
（⑫～⑰は飼料中の残留農薬基準関連）
  - ① アラクロール
  - ② シアントラニリプロール
  - ③ シエノピラフェン
  - ④ フロニカミド
  - ⑤ ペンチオピラド
  - ⑥ メパニピリム
  - ⑦ チフェンスルフロンメチル
  - ⑧ クロルピリホスメチル
  - ⑨ シマジン
  - ⑩ フェンプロパトリン
  - ⑪ プロメトリン
  - ⑫ クロルピリホスメチル [⑧と同じ]
  - ⑬ クロルフェンビンホス
  - ⑭ シマジン [⑨と同じ]
  - ⑮ パラチオン
  - ⑯ フェンプロパトリン [⑩と同じ]
  - ⑰ ヘプタクロル
- ・ 農薬及び動物用医薬品 1品目  
エトキサゾール
- ・ 動物用医薬品 6品目（①～③はポジティブリスト制度関連）
  - ① デキサメタゾン
  - ② ベタメタゾン
  - ③ メトクロプラミド
  - ④ イリドウイルス病・ぶりビブリオ病・ $\alpha$ 溶血性レンサ球菌症・類結節症混合（多糖アジュバント加）不活化ワクチン（“京都微研” マリナ-4）
  - ⑤ エトキサゾールを有効成分とする鶏舎のワクモ駆除剤（ゴッシュ）
  - ⑥ マイコプラズマ・シノビエ感染症凍結生ワクチン（MS生ワクチン（NBI））（薬事法に基づく再審査）

→ 厚生労働省及び農林水産省並びに担当委員の三森委員から説明。  
「シエノピラフェン」及び「フロニカミド」の農薬2品目並びに動物用医薬品「マイコプラズマ・シノビエ感染症凍結生ワクチン（MS生ワクチン（NBI）」については、今後、委員会において審議を行い、必要に応じて評価書を改訂することとなった。  
その他の農薬12品目については、農薬専門調査会において審議することとなった。  
農薬及び動物用医薬品「エトキサゾール」については、まず先に、農薬専門調査会で審議を行った後に、動物用医薬品専門調査会で審議を行うこととなった。

その他の動物用医薬品5品目については、動物用医薬品専門調査会において審議することとなった。

## (2) 企画等専門調査会における審議結果について

→事務局から説明。

本年度の「自ら評価」の案件候補を「クドア」とし、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

平成25年度食品安全委員会運営計画（案）について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

平成25年度食品安全委員会緊急時対応訓練計画について、案のとおり決定された。

## (3) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

・「除草剤ジカンバ耐性ダイズMON87708系統」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の山添委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）について、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答（案）の作成及び評価書（案）への反映を遺伝子組換え食品等専門調査会に依頼することとなった。

## (4) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

・農薬「アゾシクロチン及びシヘキサチン」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「アゾシクロチン及びシヘキサチンのグループADIを0.0026mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

・遺伝子組換え食品等「コウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシEvent 5307系統」に係る食品健康影響評価について

→担当委員の山添委員及び事務局から説明。

「『遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方』に基づき評価した結果、改めて安全性評価を行う必要はなく、当該飼料を摂取した家畜に由来する畜産物について安全上の問題はないと判断した。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（農林水産省）へ通知することとなった。

- ・薬剤耐性菌「塩酸ピルリマイシンを有効成分とする乳房注入剤（ピルスー）の承認に係る薬剤耐性菌」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「塩酸ピルリマイシンを有効成分とする乳房注入剤（ピルスー）が、牛に使用された結果としてハザードが選択され、牛由来の畜産食品を介してヒトがハザードに暴露され、ヒト用抗菌性物質による治療効果が減弱又は喪失する可能性は否定できないが、リスクの程度は低度と考えられた。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（農林水産省）へ通知することとなった。

#### （５）平成２５年度食品安全確保総合調査対象課題（案）について

→担当委員の佐藤委員及び事務局からの説明。

平成２５年度食品安全確保総合調査対象課題について、原案のとおり決定された。

#### （６）平成２２年度「食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補」に係るファクトシートの作成について（報告）

- ・ヒスタミン
- ・ジビエを介した人獣共通感染症

→事務局から報告。

本ファクトシートを一部修正の上、これまでに作成したファクトシートと同様に、委員会のホームページで公表することとし、今後、新たな科学的知見や情報があった場合には、随時、ファクトシートの内容を更新していくこととなった。